

平成 23 年度第 1 回鬼北町地域公共交通会議 協議の概要

平成 23 年 8 月 30 日
近永公民館 2 階講堂
13 時 30 分開会
14 時 30 分閉会

1 会長及び副会長の選任について

芝田正文副町長を会長に、都明治近永地区区長会長を副会長に選出

2 協議事項について

(1) 自家用有償旅客運送の更新登録について

自家用有償旅客運送を行っている愛治線及び屋敷線の運行状況を事務局が説明し、今後もこの 2 路線で現行どおりの運行を継続する形で更新登録を申請することが承認された。

(2) 代替バス愛治線と屋敷線の運行車両の交換について

前回の会議では議決されず、地元の意見を尊重しながら、今後検討を進めていくとされていたが、愛治線の西野々地区への路線延長後、懸念されていた定員超過の事例は無いため、今後も今までどおりの車両で運行することが承認された。

3 報告事項について

(1) 鬼北町有代替バス条例の一部改正について

平成 17 年の条例制定以降、屋敷線のみ身体障害者等に対する運賃割引が適用されていたが、条例を改正し、平成 23 年 4 月 1 日からは、愛治線にも身体障害者等に対する運賃割引が適用されるようになった旨、事務局から報告があった。

(2) 県道節安下鍵山線の土砂崩れに伴う緊急輸送及び屋敷線の運行時刻の変更について

平成 22 年 7 月 8 日に県道節安下鍵山線・上川口付近で土砂崩れが発生したため、通行止めとなった 7 月 9 日から 7 月 11 日の間は、四万十町経由で日吉駅～屋敷間で緊急輸送を行い、工事のため通行が規制された 7 月 19 日から 10 月 17 日の間は、屋敷線の運行時刻を変更して運行を行った旨、事務局から報告があった。

(3) その他

宇和島自動車株式会社 弓削業務部長から鬼北町の路線バスの運行経緯及び運行状

況について説明があった。

4 委員の出席状況

委員 19 名中 19 名の出席（うち代理出席 1 名）

5 鬼北町地域公共交通会議に係るご相談窓口について

鬼北町役場企画財政課企画係

連絡先：電話 0895-45-1111（内線 2231）

F A X 0895-45-1119